

意匠分類記号	意匠分類の名称
H 6 - 4 3	無線通信機用送受信機

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
H 3 - 6 1 0	—	無線通信機
H 3 - 6 1 1	—	無線通信用送信機
H 3 - 6 1 2	—	無線通信用受信機
H 3 - 6 1 3	—	車載用無線通信機等

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H 6 - 2 0	通信装置用基本的機器

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
無線通信機	無線通信機用送信機	無線通信機用受信機
船舶用無線通信機		

**定義**

- ・通信の目的で所要の周波数を選択して受信し、音声等をスピーカー等へ出力するボックス型の機器。
- ・ボックス型であれば、H 6としては例外的に、マイク及びスピーカーを一体に装備するものを含む。

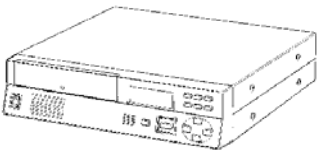
Dタームを付与しないもの

意匠登録第 1108404 号  
無線通信用受信機



A：車載型（船載用を含む）

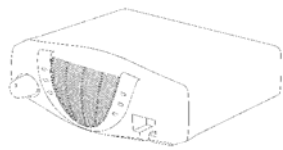
船舶用無線通信機  
意匠登録第 1163505 号



無線用通信機  
意匠登録第 1133737 号



車載用無線通信機  
意匠登録第 1132249 号



**他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)**

- ・ボックス型以外の形状の無線通信機は、H7 - 31(無線通信機)へ
- ・車載用ETC受信機はH6 - 20(通信装置用基本的機器)へ
- ・カーナビはここに含まず、以下の分類へ
- ・携帯型GPSや、表示機・記録機を有さない方向探知器は、H7 - 32へ。
- ・カード型GPS(PC等に挿入するもの)は、H6 - 20(通信装置用基本的機器)へ。
- ・CD、DVD等記録機部のみは、H6 - 53(ディスク挿入式記録機)へ。
- 表示機及びDVD再生機付き、表示機のみ(記録機内蔵型含む)は、H7 - 624台(データ表示機)へ。
- 情報端末機にGPS機能がついたものは、H7 - 720 ~ 725(表示機付き電子計算機等)へ。

**分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)**

**過去に分類した物品の名称**

--	--	--